

新築住宅取得にご活用ください

人口減少地域の住宅取得支援事業補助金

人口減少地域（立花、更木、黒岩、口内、稲瀬、和賀、岩崎）内で新築住宅を取得する人に最大200万円の補助金を交付します。

■対象者：次の全てを満たす人①人口減少地域内に新築住宅を自ら居住するために取得する②世帯全員が市税を滞納していない

■対象住宅：次の全てを満たす住宅①令和4年4月1日以降に建築確認申請が受理された（人口減少地域のうち、地域拠点または準拠点内の場合）、令和2年5月1日以降）②居住部分の延べ床面積が75㎡以上で、独立した新築一戸建て住宅（併用住宅も可）

■実施戸数：予算額に達するまで
※手続きの詳細は、市のホームページ

7月1日からオープンします！

北上市民展勝地プール開き

■とき：7月1日（土）～8月31日（木）①9時～12時 ②12時30分～15時30分 ③16時～19時

■使用料：各回一般410円、高校生以下120円、未就学児無料

※車でお越しの際は、敷地内駐車場まで

をご覧ください。都市計画課（江釣子庁舎2階）へお問い合わせください。
■問い合わせ：都市計画課 ☎72-8277

■補助内容と補助金額（合計額を支給）

補助内容	金額	
	人口減少地域	人口減少地域の地域拠点内
新築住宅補助金	50万円	100万円
空き家解体加算金（*1）	35万円	70万円
子育て世帯加算金（*2）	15万円	30万円

（*1）新築住宅と同地区にある空き家を解体する場合に加算
（*2）子育て世帯（義務教育終了前の子どもがいる世帯）の場合に加算



地震に備えてご利用ください

木造住宅の耐震診断・改修助成

〔木造住宅耐震診断〕

昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断を行います。

■対象：市内にある次の全てを満たす木造住宅①昭和56年5月31日以前に着工②平屋建てまたは2階建て③木造軸組工法（枠組壁工法、丸太組工法などでないもの）

■実施戸数：5戸（先着順）

■診断料金：30000円

■申し込み：令和6年1月26日（金）までに都市計画課（江釣子庁舎2階）へ

〔耐震改修の助成〕

右記の耐震診断を行った住宅のうち、上部構造評点が1.0未満と診断され、評点を1.0以上とする耐震改修工事を行う人に助成します。

■対象：次の全てを満たす人①所有者が固定資産税を滞納していない②令和6年3月29日（金）までに工事の完了を報告できる

■補助金額：耐震改修工事費の5分の4

■補助上限額：100万円

■実施戸数：1戸（先着順）

■申し込み：令和6年1月26日（金）まで
に同課へ

※昭和56年6月1日以降に増築した住宅は、耐震診断と改修の助成の対象外

となる場合がありますので、ご確認ください。
■問い合わせ：都市計画課 ☎72-8277



犯罪のない社会を築きましょう

社会を明るくする運動

動北上集会

全ての国民が、犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。どなたでも参加できます。

■とき：7月2日（日）13時30分～15時30分

■ところ：日本現代詩歌文学館講堂

■内容：高校生一日保護司の委嘱、内閣総理大臣メッセージ伝達、小学生の体験発表（市内各小学校の代表児童）など

■定員：150人（先着順）

■問い合わせ：北上市地域安全推進市民会議（地域づくり課内） ☎72-83001

総合計画のプロジェクトへご意見ください きたかみ未来創造会議委員募集



市総合計画2021～2030の推進について、市民の皆さんから広くご意見を伺う「きたかみ未来創造会議」に参加いただける委員を募集します。

■とき：7月5日(水)、20日(木)18時30分～20時30分

■ところ：本庁舎5階会議室

■対象：市内在住または通勤通学している満15歳以上の人(令和5年4月1日時点)

■活動内容：総合計画における「持続可能なまちづくり推進プロジェクト」

のワークショップ(少人数グループによる話し合い)形式による検討、意見発表

■募集人数：若干名(抽選)

■謝金：1回30000円

■申し込み：6月26日(月)までに右記申し込みフォームから

【意見発表会】

■とき：8月2日(水)18時30分～20時30分

■ところ：本庁舎5階会議室

■問い合わせ：政策企画課 ☎72-8223

チームで交通安全に取り組みませんか 「セーフティトライ100」参加チーム募集

運転マナーの向上と安全運転の習慣付けを図るため、チーム単位で100日間無事故・無違反に挑戦します。

■実施期間：7月15日(土)～10月22日(日)の100日間

■参加資格：原則、市内在住または勤務している自動車運転免許保有者

■参加チーム：職場や団体、地域などを単位に5人以上で1チームを編成

■表彰：チーム全員が期間中、無事故・無違反を達成した場合は会長(北上市長)名の賞賛状と記念品を贈呈

■参加料：1人10000円

■申し込み：7月14日(金)までに(土・日曜日、祝日を除く)参加申込書兼委任状に参加料を添えて、直接市交通安全対策協議会事務局(生涯学習センター内)へ(郵送不可)

※参加申込書兼委任状は、同協議会に配置しているほか市のホームページで入手できます。

■問い合わせ：市交通安全対策協議会事務局(地域づくり課内) ☎72-8301

北上スタイルのデジタル変革

北上市の変革を分かりやすくお伝えするコーナー

妊婦さん、乳幼児を持つ皆さん、 育児相談や窓口の手続きは "オンライン予約"が便利です！

当市では昨年4月に子育てに関する相談や手続きのオンライン予約を開始しました。

これまでは相談や手続きをする際、順番待ちや職員の準備により窓口でお待ちいただく必要がありました。しかし、現在は事前に予約できるため、順番待ちもほとんどなく、スムーズに手続きできるようになっています。実際に相談や妊娠届提出の3～4割はオンラインで予約いただいています。

24時間いつでも予約でき、短い待ち時間で手続きできるオンラインサービスをぜひご利用ください。

オンライン予約できるサービス

妊娠届の提出、ほっこ相談室の利用(*)、妊産婦相談、赤ちゃん訪問、離乳食教室など

※オンラインで完結できる手続きもあります(妊娠中期アンケートの回答、出産・子育て応援ギフトの申請)。

※詳しくは市公式子育て世代向けラインに登録し、ご確認ください(子育てラインの詳細は右記ホームページを参照)。



(*ほっこ相談室とは？)

育児のことを相談できるサービスです。初めての人も雰囲気分かるよう、利用している様子をYouTubeで紹介しています。ぜひご覧ください！



YouTube

■問い合わせ…子育て世代包括支援センター ☎0197-72-8297

手続きをお忘れなく

医療費給付受給者証の更新と申請手続き

現在交付している各医療費給付受給者証の有効期限は7月31日までです。次のとおり更新や新規の申請を受け付けています。

【医療費給付受給者証とは】

医療費給付を受けられると認定された人に交付しているものです。医療機関または市の窓口で提示し、給付申請をすることにより、窓口負担額から受給者負担額を差し引いた額が市から助成されます。

【医療費給付受給者証の対象】

- 子ども…平成17年4月2日以降に生まれた人
- 重度心身障がい者…身体障害者手帳1・2級、特別児童扶養手当1級、障害基礎年金1級、療育手帳Aの人
- ※手帳などに期限があつて再認定されていない場合は、対象にならない場合があります。
- ひとり親家庭…配偶者がいない、または配偶者に重度の障がいがある人で、平成17年4月2日以降に生まれた子を養育している人とその子
- ※児童扶養手当が全部支給停止になった人は認定できない場合があります。

■新規申請、更新申請の対象と手続き

新規申請	更新申請（現在交付されている人）	
	手続きが必要な人	手続きが不要な人
・所得などの要件が変わり、新たに該当となる人 ※受給者証の種類により所得要件や申請に必要な書類が異なりますので、同課へお問い合わせください。	・令和5年1月1日現在の住所が市外にあるなどの理由で、4年中の所得を確認できない ・手帳などの写しが必要 ※郵送された案内を確認し、同課窓口で手続きをしてください。	・令和5年1月1日現在の住所が市内にあり、4年中の所得が限度額以内 ※7月中に更新後の受給者証を郵送します。

【申請手続き】
 国保年金課で受け付けています。更新と新規で手続きが異なりますので、左表をご確認ください。

【所得制限】

申請しても所得制限により該当しない場合があります。次の各受給者証の所得限度額表を参考にしてください。なお、各控除額により限度額が変更になる場合があります。詳しくは同課へお問い合わせください。

■子ども（小学生以上）の場合

扶養人数	保護者限度額
0人	2,720,000円
1人	3,100,000円
2人	3,480,000円
3人	3,860,000円
4人	4,240,000円
5人	4,620,000円

対象：子ども

■重度心身障がい者の場合

扶養人数	本人限度額	配偶者等限度額
0人	3,954,000円	6,637,000円
1人	4,334,000円	6,886,000円
2人	4,714,000円	7,099,000円
3人	5,094,000円	7,312,000円

対象：重度心身障がい者・ひとり親家庭

■ひとり親家庭の場合

扶養人数	保護者限度額
0人	1,920,000円
1人	2,300,000円
2人	2,680,000円
3人	3,060,000円

05 ■問い合わせ…国保年金課 ☎72-182

親子で実験をしませんか？

きたかみ子ども

環境未来塾



エネルギー実験ボックスを使った体験などを行います。

■とき…7月22日(土) ①10時30分～12時30分 ②14時～16時

■ところ…生涯学習センター第1学習室

■対象…市内在住または市内小学校に在籍している小学3～6年生とその保護者

■定員…各回15組(抽選)

■申し込み…7月6日(木)までに右記申し込みフォームから

81 ■問い合わせ…環境政策課 ☎72-182

納付困難な場合はご相談を

国民年金保険

料の免除



経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合、申請して承認されると納付額の全額または一部が免除されます。

■申請…7月3日(月)から国保年金課へ必要書類などの詳細は市のホームページをご確認ください。

■問い合わせ…国保年金課 ☎72-182006

各通知書や申請方法をご確認ください

国民健康保険に関するお知らせ

〔納税通知書の送付〕

本年度の国民健康保険税（以下、国保税）の納税通知書を7月中旬に送付します。

国保税は世帯の国保加入者分の税額を算定し、世帯主宛てに送付するものです。普通徴収の人は7月～翌年2月の年8回で納めます。一定の条件に当てはまる人は、特別徴収（年金からの天引き）により年6回で納めます。※申し出により、口座振替に変更することもできます。

〔倒産や解雇などによる軽減〕

倒産や解雇などの理由で失業した人は国保税が軽減されます。雇用保険受給資格者証を持参の上、国保年金課または市民税課で申請してください。

〔災害や一時的な疾病などによる減免〕

災害や一時的な疾病など特別な事情により国保税の納付が困難であると認められる場合、減免を受けることができます。納期限の7日前までに市民税課で申請してください。



〔限度額適用認定証の申請〕

医療費が高額になる見込みが高い人は、あらかじめ「限度額認定証」の申請をお勧めします。この提示によって、1カ月間の1医療機関ごとの支払いが自己負担限度額に抑えられます。

※市民税非課税世帯の人には、入院中の食事療養標準負担額の減額認定を兼ねた「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

※認定証の有効期限は7月31日です。引き続き認定証が必要な人は7月以降に国保年金課で更新申請をしてください（交付は8月以降）。

〔高額療養費制度〕

限度額認定証の有無にかかわらず、同月内の医療費自己負担額が高額となった場合、自己負担額の一部支給が受けられる「高額療養費制度」があります。申請が必要ですので、同月内の領収書などを持参の上、2年以内に国保年金課で申請してください。



〔保険証と高齢受給者証を一体化〕

国民健康保険に加入している70～74歳の人は、被保険者証と高齢受給者証を一体化した「国民健康保険被保険者

証兼高齢受給者証（以下、保険証兼高齢受給者証）を発行します。保険証兼高齢受給者証をお持ちの人は、1枚で医療機関を受診できるようになります。

岩手県 国民健康保険 被保険者証 兼高齢受給者証	有効期限 令和6年7月31日	発効期日 令和5年8月1日	記号番号 0123456 (枝番) 02
氏名 北上 花子	生年月日 昭和28年9月15日	性別 女	負担割合 2割
資格取得年月日 平成28年4月1日	交付年月日 令和3年10月1日	世帯主氏名 北上 太郎	住所 岩手県北上市芳町1番1号
保険者番号 030064	交付者名 岩手県北上市	印	

※70～74歳の人は*1のように「兼高齢受給者証」と記載され、*2のように自己負担割合が記載されます。

〔保険証の送付〕

新しい保険証を7月下旬ころに送付します（70～74歳の人には、保険証兼高齢受給者証を送付）。有効期限は令和6年7月31日です。今年の8月1日以降に75歳になる人は後期高齢者医療保険の対象者となるので、保険証兼高齢受給者証の有効期限は誕生日の前日となります。

■問い合わせ先（納付について）

収納課 ☎72-8253（軽減・減免について）
市民税課 ☎72-8210（保険証、高齢受給者証、限度額認定証などについて）
国保年金課 ☎72-8204

合併処理浄化槽

設置補助金

浄化槽区域の個人住宅に合併処理浄化槽を設置し、適正に維持管理できる人へ補助金を交付します。

また、排水設備設置費用の融資にかかる利子を市が全額負担する制度もあります。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

■補助金額：設備設置費用の3分の2（左表のとおり限度額あり）

■申し込み：12月15日（金）までに下水道課（江釣子庁舎3階）へ

※予算内での補助のため、期限より早く終了する場合があります。設置を計画する段階で相談してください。

2 ■問い合わせ：下水道課 ☎72-8209

■補助対象と補助金限度額

家屋の延べ床面積	浄化槽の大きさ	限度額
130㎡以下	5人槽	58万5,000円
130㎡超	7人槽	71万1,000円
二世帯住宅など	10人槽	99万円

